

令和3年5月20日

4・5年生及び専攻科生 各位

広島商船高等専門学校  
学生課長 七條 友歩

## 日本学生支援機構 緊急特別無利子貸与型奨学金の 募集について

新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、世帯収入が大幅に減少し、学生生活への経済的な影響が顕著となってきています。

このたび、新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイト収入が大幅に減少した学生を対象に、「緊急特別無利子貸与型奨学金」が実施されます。

希望する学生は、学生係までお問い合わせください。

1. 対象者 全学科の4・5年生，専攻科生
2. 貸与期間 貸与始期 アルバイト収入が減少した月以降で希望する月  
貸与終期 **令和4年3月**
3. 支給額 2万円～12万円（1万円単位で選択）
4. 申請要件 以下の全ての基準に該当すること  
①第二種奨学金の基準を満たしていること<sup>※1</sup>  
②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと  
③家庭から多額の仕送りを受けていないこと  
④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと  
⑤学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少したこと  
  
※1【参考】第2種奨学金の基準  
学業基準は以下を満たすこと。家計基準は日本学生支援機構で判定。
  - ・ 学習成績が本人の属する学科において平均水準以上の者
  - ・ 特定の分野において特に優れた資質能力を有する者
  - ・ 学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある者
5. 申請期限 **随時受付（最終締切：令和3年12月24日（金））**

## 6. 提出書類

提出書類	備考
(1) [貸与奨学金] 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書 (提出用)	・貸与奨学金案内 (高等専門学校向け) の巻末に書類が用意されています。
(2) 生計維持者の所得に係る証明書 (課税証明書など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共働き世帯の場合は両親共に提出が必要です。</li> <li>・以下の期間の書類を提出してください。</li> </ul> <b>【9月までに申請する場合】</b> 2020年度 (2019年1月～12月分) の所得証明書類 <b>【9月以降に申請する場合】</b> 2021年度 (2020年1月～12月分) の所得証明書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年1月2日以降 (9月以降に申込み場合は2020年1月2日以降) に転職等により生計維持者の収入に変化が生じている場合には、家計急変後の給与明細 (直近3ヶ月分) を提出。</li> </ul>
(3) 緊急特別無利子貸与型奨学金申請に関する確認書	
(4) 令和2年度アルバイト収入証明書	・令和2年4月～令和3年3月のアルバイト収入を証明できる書類を提出してください。
(5) 令和3年度アルバイト収入(予定)証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月～申請月までのアルバイト収入を証明できる書類を提出してください。</li> <li>・書類が用意できない場合は、任意様式で作成してください。</li> </ul>

## 7. 備考

申請の際には、上記書類に加え、インターネット (スカラネット) への申請が必要です。「スカラネット入力手順書」及び「インターネット (スカラネット入力) に関する補足」を確認の上、申請してください。

<提出・問い合わせ先>

〒725 - 0231

広島県豊田郡大崎上島町東野4272 - 1

広島商船高等専門学校 学生課学生係

TEL 0846 - 67 - 3023

FAX 0846 - 67 - 3029